

別表第2

職種等	年齢
事務職員	18歳
技術職員	18歳
司書	20歳
社会教育主事補	22歳
福祉職員	22歳
介護福祉職員	20歳
臨床心理職員	22歳
児童自立支援専門員	20歳
児童生活支援員	20歳
法務職員	26歳
研究員	22歳
学芸員	22歳
医師	24歳
歯科医師	24歳
薬剤師	22歳
獣医師	22歳
診療放射線技師	20歳
理学療法士	20歳
作業療法士	20歳
臨床検査技師	20歳
視能訓練士	20歳
栄養士	20歳
看護師	20歳
保健師	21歳
消防士	18歳
保育士	20歳

備考

- (1) 薬学大卒の薬剤師の総務局長が定める日に係る年齢は、この表の規定に関わらず24歳とする。
- (2) 獣医大卒の獣医師の総務局長が定める日に係る年齢は、この表の規定に関わらず24歳とする。